

協会だより

「施設利用会員証」 更新手続きのご案内

現在発行している施設利用会員証(黄色)は、有効期限(2020年3月31日)を過ぎると利用できなくなります。新しい施設利用会員証(ピンク色)の申込みをお願いします。新しい会員証(ピンク色)は2019年12月から順次発行送付予定です。

〈黄色〉



有効期限：2020年3月31日

〈ピンク色〉



利用開始は到着時より
～有効期限：2023年3月31日

会員証の申込み方法等

- ①更新用の申込書(右記)を当協会あて郵送してください。
(必ず84円切手を貼付した返信用封筒を同封願います。)

[送付先]

〒650-0012
神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人 兵庫県社会保険協会 会員証係
☎078-393-0211

- ②手続きは11月号到着時より可能です。有効期限間近は混み合うことが予想されますので早めの提出にご協力をお願いします。
- ③会員証更新後も現行の会員証は期限まで併用できます。
- ④現行の会員証は、期限経過後に各事業所様においてはさみを入れたうえで破棄してください。

***協会会員番号とは？**

- ・広報誌「社会保険ひょうご」の宛名シールに記載されている番号です。
- ・当協会の年会費の払込取扱票の事業所名欄に記載されている番号です。

(コピー可)

更新用 「施設利用会員証」 申込書	
* 協会会員番号	
事業所整理記号 (年金事務所への届出時の記号)	
被保険者数	人
令和元年度協会費納入年月日	年 月 日
申込枚数	枚
上記のとおり申し込みます。	
年 月 日	
郵便番号 〒	
事業所所在地	
事業所名称	
電話番号	
担当者名	
一般財団法人 兵庫県社会保険協会 様	
<small>※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関する以外には使用いたしません。</small>	

施設利用会員証の優待施設及び利用方法については、
当協会のホームページ又は「協会のごあんない」をご覧ください。